

防災

自助・共助の 防災訓練をめざして 市総合防災訓練

とき 12月1日(日)
午前9時30分～午後0時15分
ところ 市民プラザ

訓練内容

- 体験型訓練：簡易担架作成体験、応急手当体験、AＲによる仮想災害体験など
 - 展示ブース：自衛隊による炊出し訓練、気象庁、その他防災関係企業の活動PRなど
 - 講演会：学識経験者による「地震に対する事前の備え」
- ※駐車場数に限りあり

スギホールディングス(株)と災害時における生活物資の供給等に関する協定を締結

締結日 8月21日

この協定により、大規模災害が発生した場合または発生するおそれがある場合に、スギホールディングス(株)の協力を得て、調達可能な食料や日用品などの供給を受けることができます。



問合せ 危機管理課
☎06(6902)5812

お知らせ

昔の農業に関する写真を募集

農業への関心を高めるため、昔の農業に関する写真を募集します。集まった写真は45回目の節目を迎える門真市農業まつりのブースで展示します。

募集する写真

約45年前の農作業や農作物の収穫の様子が分かるもの

募集方法

10月1日(火)～18日(金)に農業委員会事務局(市役所別館3階)へ持参

※その場で写しを取り、写真は返却
◆第45回門真市農業まつり
とき 11月9日(土)
午前9時～正午
ところ J A北河内門真中央支店

問合せ 農業委員会事務局
☎06(6902)6317

市役所内の銀行が 10月1日(火)から替わります

市の指定金融機関が交替となり、市役所別館1階の銀行が三井住友銀行から三菱UFJ銀行に替わります。

問合せ 会計課
☎06(6902)6849

門真市文化の日式典

市政の発展に貢献し、功績が認められた人を表彰します。

とき 11月3日(木)
午前10時から
ところ ルミエールホール

※式典後、市公式YouTubeチャンネルで当日の様子を配信予定
問合せ 秘書課
☎06(6902)5536

第7回ふるさと門真まつりに むけた実行委員会参画団 体の募集

募集団体

次のいずれかに該当する団体
○市内で活動する公益活動団体など
○市からの補助金・交付金などをを受け、市との協働事業に携わる団体など

申込方法

10月1日(火)～11日(金)に登録票をメール、FAXまたは持参

※持参の場合は平日のみ
※登録票は市ホームページからダウンロード可
申込・問合せ 地域政策課
☎06(6902)6034

※式典後、市公式YouTubeチャンネルで当日の様子を配信予定
問合せ 秘書課
☎06(6902)5536

マイナンバーカード出張申請 出張申請サポート

申請書の記入補助や写真撮影を行い、ポストに投函すれば完了となるようサポートします。
とき(10月)・ところ
○5日(土)・26日(土)・27日(日)：南部市民センター
○6日(月)：市役所別館1階
○18日(金)・19日(土)：高齢者ふれあいセンター

※時間は午前10時～午後4時
対象 市に住民登録がある人
持ち物 本人確認書類
※QRコード付き交付申請書や通知カードを持参すればスムーズに手続き可
◆出張申請受付
必要書類が揃っている場合、郵送で受け取りができます。
とき(10月)・ところ
○6日(日)：市役所別館1階

スマホなんでも相談窓口

開設日時 平日の月・水・金曜日
午前9時～午後5時30分
ところ 市役所別館1階特設ブース

相談内容 電話のかけ方・取り方、写真の撮り方、地図アプリ・市公式LINE・マイナポータルの使い方など
費用 無料
予約方法 電話
予約・問合せ スマホなんでも相談窓口
☎06(6902)5785

※受付時間は開設日時と同じ

門真市スマホ教室

とき 10月24日(木)
午前10時から、午後1時から、午後3時から
※各回90分。すべて同じ内容
ところ 保健福祉センター

内容 インターネット閲覧、市公式LINEの友だち登録、オンライン申請、マイナンバーカードの利用方法など
費用 無料
※通信費は自己負担
対象 市在住でLINEを利用する人
講師 (株)HONKI
申込方法 10月1日(火)～17日(木)に電話
※問い合わせ「6030」と申請
申込・問合せ (株)HONKI
☎0120(121)5055

※受付は平日午前10時～午後5時

人権

人権に関する相談

日常生活における悩みごとなどに相談員が親切に対応します。

◆人権相談員による相談
とき 平日
午前9時30分～午後5時30分
ところ 相談室3(市役所別館3階)

相談員 市人権協会相談員
◆人権擁護委員会による相談
とき 第2・第4水曜日
午後1時30分～3時30分
※祝日は除く
ところ 相談室1(市役所別館3階)

相談員

人権擁護委員

※詳しくは問い合わせ

◆人権擁護委員会特設人権相談
とき(10月)・ところ
○7日(月)：老人福祉センター
○18日(金)：高齢者ふれあいセンター

※時間はすべて午前9時30分～正午
相談員 人権擁護委員
◆共通
費用 無料
申込方法 電話、FAXまたは直接
申込・問合せ 人権市民相談課
☎06(6902)6079
FAX 06(6905)3264

10月は「大阪府部落差別事 象に係る調査等の規制等に 関する条例」啓発推進月間

部落差別事象の発生を防止し、基本的人権を守るため、部落差別事象を引き起こすおそれのある個人・土地に関する事項の調査、報告などの行為を規制しています。

また、戸籍謄(抄)本・住民票は、原則として本人以外は弁護士や司法書士などが職務目的で入手することしかできません。委任状の偽造などによる不正取得は違法行為です。

問合せ 府人権擁護課
☎06(6210)9282



条例啓発
シンボルマーク

第2回 門真市上下水道事業経営審議会

とき 10月31日(木)
午後3時から
ところ 門真中町ビル
(会議室C・D)

内容 公共下水道事業経営戦略(改定版)(案)など
問合せ 経営総務課
☎06(6902)5873

入札・見積参加資格審査 申請受付開始

受付内容

①令和7～10年度一般委託・物品(新規)
②令和7～8年度測量・建設コンサルタント(追加)

③令和7年度建設工事(追加) 申請方法

10月1日(火)～11月30日(土)に申請書類を郵送(消印有効)

※申請書類は市ホームページからダウンロード
※①の申請は、昨年度までの申請方法から変更し、業者登録受付システムの入力が必要

※②③の申請には業者登録受付システムの入力が必要
※詳しくは10月1日(火)に公開する市ホームページ参照
問合せ 総務課
☎06(6902)5746
経営総務課
☎06(6902)5873

門真市第6次総合計画 改訂版(案) パブリックコメントを募集

寄せられた意見は計画への反映を検討した後、意見概要と意見に対する考え方を公表します。

※意見は原則公開。意見への直接の回答はなし
※意見書の提出方法など詳しくは市ホームページ参照
閲覧・募集期間 10月4日(金)～25日(金)
閲覧場所 企画課、市情報コーナー、保健福祉センター、南部市民センターなど
対象 市在住・在勤・在学の人、市内に事業所がある法人または団体

意見書の提出方法

様式は自由。案件名・住所・氏名・連絡先を記入して、意見箱に投函、FAX、メール、電子フォーム、直接または郵送(必着)
提出・問合せ 企画課
☎06(6902)5572
FAX 06(6905)3264
✉ kik01@city.kadoma.osaka.jp

※意見書の提出方法など詳しくは市ホームページ参照

もりかどECマーケット 2024

ネットショップに取り組み地域の事業所を応援する、もりかどECマーケットの2024年度版を公開しました。
地域のお店の人気商品やサービス、門真市・守口市のふるさ



もりかどEC
マーケット
こちら